

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 東栄町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年 5月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	272
自給的農家数	209
販売農家数	63
主業農家数	4
準主業農家数	7
副業的農家数	52

	農業者数(人)
農業就業者数	87
女性	38
40代以下	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	7
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	67	156				223
経営耕地面積	14	15	11	4		29
遊休農地面積	41	175				216
農地台帳面積	127	340				467

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 26日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	7	7			
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	223ha	10ha	44.84%
課 題	全農地面積のうち85%の農地は、農業生産基盤整備が行えない農地であり、近代化が難しく、担い手への集積が困難である。農振農用地内の農地について重点的に集積を進めていく		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.2 ha (うち新規集積面積 ha) 目標設定の考え方:主席可能な面積を計上していく
活動計画	5~8月に行う農地調査や利用意向調査等により地域の意向を把握する。担い手の掘り出しを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	経営体	経営体	経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	ha
課 題	高齢化等による担い手不足が深刻ではあるが、養鶏農家や優良農家の担い手確保が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	地域、農家の意向等を踏まえて検討する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	439ha	216ha	49.20%
課 題	山林化した農地が多く点在する。今後、農業従事者の高齢化、担い手不足は深刻な問題であり、有効な対策を検討していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方:遊休農地利用意向調査を進める。情報提供を行う。		
	調査員数(実数) 2 人	調査実施時期 4月～8月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
活動計画 農地の利用状況調査	調査方法	利用状況調査等による遊休農地の利用意向を行う。	
	実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
その他	貸出、売却等を希望する地権者の把握を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年5月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	223ha	0ha
課 題	農地に関する規制が十分に周知されていない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査により町内を巡回する。
------	---------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入